[調査結果の概要]

(注)本概要は、運輸・交通関連業種を除く集計対象企業(「調査の説明」4及び7参照)についての結果をまとめたものである。

1 平均年齢及び平均勤続年数(表1)【集計表第1表】

調査産業計の男女計の平均年齢は 40.9 歳、平均勤続年数は 17.3 年、製造業ではそれぞれ 40.0 歳、16.9 年となっている。

表1 平均年齢及び平均勤続年数

(歳、年)

	男女	大計	男	性	女性		
産業区分・年	平均 年齢	平均勤 続年数	平均 年齢	平均勤 続年数	平均 年齢	平均勤 続年数	
調査産業計	40. 9	17. 3	40. 9	17.8	40. 3	15. 1	
製造業	40.0	16.9	40.3	17. 3	38. 5	15. 0	
前回(令和4年)							
調査産業計	40.6	17.3	40.9	17.8	38. 6	14. 9	
製造業	40. 1	16.9	40.5	17. 3	38. 2	14. 6	

2 平均賃金(表2)【集計表第2表】

調査産業計の令和5年6月分の平均所定内賃金は381.3 千円、平均所定外賃金は65.3 千円、製造業ではそれぞれ370.6 千円、62.0 千円となっている。

表 2 平均所定内及び平均所定外賃金

(千円)

产类区公。在	괴	区均所定内賃金	È	平均所定外賃金			
産業区分・年	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性	
調査産業計	381.3	389. 5	318.7	65. 3	73. 1	39. 1	
製造業	370.6	368.5	309.6	62.0	70. 5	36. 6	
前回(令和4年)							
調査産業計	374.6	383. 1	308.7	63.6	70. 2	37. 9	
製造業	361.0	363. 4	299. 9	61. 6	69. 5	36. 5	

3 賃金構成比(表3)【集計表第3表】

令和5年6月分の所定内賃金を構成する各賃金の構成比をみると、調査産業計では、基本給92.1%、奨励給0.2%、職務関連手当2.9%、生活関連手当4.2%、その他の手当0.6%となっている。

製造業では、基本給 93.4%、奨励給 0.1%、職務関連手当 2.6%、生活関連手当 3.4%、その他の手当 0.4%となっている。

表 3 所定内賃金計を100とした賃金構成比

(%)

産業区分・年	基本給	奨励給	職務関連 手当	生活関連 手当	その他の 手当
調査産業計	92. 1	0.2	2.9	4.2	0.6
製造業	93. 4	0.1	2.6	3.4	0.4
前回(令和4年)					
調査産業計	91. 5	0.1	3.3	4.6	0.5
製造業	92. 7	0.1	2.9	4.0	0.3

4 出向手当制度(前回平成30年)(表4)【集計表第5-1表】

出向の制度を採用している企業は、調査産業計では 125 社 (集計 161 社の 77.6%)、 製造業では 75 社 (同 93 社の 80.6%) となっている。

そのうち、出向手当制度を採用している企業は、「在籍出向手当の支給条件」から みると、調査産業計では79社(出向の制度を採用している企業125社の63.2%)、 製造業では51社(同75社の68.0%)となっている。

支給額についてみると、「定額支給」とする企業が調査産業計では8社、その支給額は12.6千円、製造業では7社、その支給額は7.2千円となっており、「支給額に幅がある」とする企業が調査産業計では42社、その支給額は最高額が44.6千円、最低額が7.5千円、製造業では28社、その支給額は最高額が27.5千円、最低額が6.8千円となっている。

表 4 出向手当制度

(社、千円)

産業区分・年	,	定額支給	支給額に幅がある				
	社数	支給額	社数	最高額	最低額		
調査産業計	8	12.6	42	44.6	7. 5		
製造業	7	7.2	28	27.5	6.8		
前回(平成 30 年)							
調査産業計	7	23.0	56	59.0	5. 3		
製造業	6	18. 5	32	41.8	3.9		

5 別居(単身赴任)手当制度(前回平成30年)(表5)【集計表第5-2表】

別居(単身赴任)手当制度を採用している企業は、調査産業計では 149 社(集計 161 社の 92.5%)、製造業で 92 社(同 93 社の 98.9%) となっている。

「支給条件」についてみると、「支給に際し配偶者との別居条件を問わない」とする企業は、調査産業計では53社(制度を採用している企業149社の35.6%)、製造業では33社(同92社の35.9%)となっている。

また、「支給は配偶者との別居条件による(複数回答可)」についてみると、支給対象となる事由として「子供の教育」をあげる企業が調査産業計、製造業ともに最も多く、それぞれ61社、37社、次いで調査産業計、製造業ともに「親の介護」それぞれ56社、35社、「転勤先が遠隔地」それぞれ48社、30社の順となっている。

支給額についてみると、「定額支給」とする企業が調査産業計では 48 社 (制度を採用している企業 149 社の 32.2%)、その支給額は 39.9 千円、製造業では 31 社 (同 92 社の 33.7%)、その支給額は 35.0 千円となっており、「支給額に幅がある」とする企業が調査産業計では 82 社 (同 149 社の 55.0%)、その支給額は最高額が 79.4 千円、最低額が 30.0 千円、製造業では 53 社 (同 92 社の 57.6%)、その支給額は最高額が 67.5 千円、最低額が 29.1 千円となっている。

表 5 別居(単身赴任)手当制度

(社、千円)

産業区分・年	制度有	定征	額支給	支給額に幅がある			
		社数	支給額	社数	最高額	最低額	
調査産業計	149	48	39.9	82	79. 4	30.0	
製造業	92	31	35.0	53	67.5	29. 1	
前回(平成 30 年)							
調査産業計	179	69	36.0	91	64.4	29. 7	
製造業	111	47	32.4	56	61.4	29. 0	

6 各種手当の変更状況(前回平成30年)【集計表第6表】

過去5年間(平成30年7月~令和5年6月)における各種手当の変更状況をみると、手当の新設では「特殊勤務手当」が最も多く6社となっており、次いで「技能手当、技術(資格)手当」が5社となっている。手当の廃止では「家族手当」、「住宅手当」、「地域手当」が最も多く4社となっている。手当の内容の変更では「役付手当」が最も多く31社となっており、次いで「家族手当」が27社、「別居手当」が22社となっている。

7 令和5年春闘における賃金に関する要求の有無・内容、要求方式及び妥結状況 (表6)【集計表第7-1表】

令和5年の春闘では、労働組合から賃金に関する要求があったのは調査産業計では 138 社(集計 156 社の 88.5%)で、要求内容は「ベースアップの実施」116 社(要求 があった企業 138 社の 84.1%)、「定期昇給の実施・賃金体系維持」85 社(同 138 社の 61.6%)となっており、要求方式は「平均賃上げ方式」92 社(同 138 社の 66.7%)、「個別賃上げ方式」27 社(同 138 社の 19.6%)となっている。

製造業では83社(集計91社の91.2%)で、要求内容は「ベースアップの実施」70社(要求があった83社の84.3%)、「定期昇給の実施・賃金体系維持」59社(同83社の71.1%)となっており、要求方式は「平均賃上げ方式」58社(同83社の69.9%)、「個別賃上げ方式」14社(同83社の16.9%)となっている。

要求があった企業のうち交渉が妥結したのは、調査産業計では 137 社 (要求があった 138 社の 99.3%) で、妥結内容は「ベースアップの実施」99 社 (妥結した 137 社の 72.3%)、「定期昇給の実施・賃金体系維持」93 社 (同 137 社の 67.9%) となっている。

製造業では83 社(要求があった83 社の100.0%)で、妥結内容は「ベースアップの実施」68 社(妥結した83 社の81.9%)、「定期昇給の実施・賃金体系維持」60 社(同83 社の72.3%)となっている。

表6 令和5年春闘 賃金に関する要求の有無・内容、要求方式及び妥結状況

(社、%)

								(111)
産業区分		要才	於内容(複数回	答)	要又	求方式(複数回	答)	
年集計社数	要求あり	ベース アップの 実施	定期昇給 の実施・ 賃金体系 維持	その他	平均賃上 げ方式	個別賃上 が方式	その他	要求 なし
調査産業計 156 社 (100.0)	138 (88. 5)	116	85	19	92	27	21	18 (11. 5)
	⟨100. 0⟩ ⟨100. 0⟩	⟨84. 1⟩	⟨61. 6⟩	⟨13. 8⟩	《66. 7》	《19. 6》	《15. 2》	(11. 0)
製造業 91 社 (100. 0)	83 (91. 2)	70	59	11	58	14	12	8 (8. 8)
	⟨100. 0⟩ ⟨⟨100. 0⟩⟩	⟨84. 3⟩	⟨71. 1⟩	⟨13. 3⟩	《69. 9》	《16. 9》	《14. 5》	
前回(令和4年 調査産業計	<u>=</u>)							
170 社 製造業	146	107	103	20	94	41	18	24
101 社	88	68	65	12	60	24	11	13

	要求あり	妥結あり	妥約		妥結	
産業区分・年	(再掲)		ベースアップ の実施	定期昇給の実 施・賃金体系維 持	その他	なし
調査産業計	138	137	99	93	23	1
	⟨100. 0⟩	$\langle 99.3 \rangle$ $\langle 100.0 \rangle$	《72. 3》	《67. 9 》	《16. 8》	⟨0.7⟩
製造業	83	83	68	60	10	_
	$\langle 100.0 \rangle$	$\langle 100.0 \rangle$				$\langle - \rangle$
		《100. 0》	⟨⟨81.9⟩⟩	《 72. 3 》	$\langle 12.0 \rangle$	
前回(令和4年)						
調査産業計	146	145	75	113	28	_
製造業	88	88	58	71	14	

(注) 〈 〉及び《 》内の構成比は、複数回答や無回答の企業が存在するため、合計が必ずしも100にならない。

8 賃金改定の状況(表7、表8)【集計表第8-1表、第8-2表】

基本給部分の賃金表ありとする企業は調査産業計では141社(集計159社の88.7%)で、うち令和4年7月から令和5年6月までの1年間で賃金改定があったのは114社(賃金表がある141社の80.9%)であった。

また、ベースアップを実施した企業は114社(同141社の80.9%)、ベースダウン

を実施した企業はなく、賃金を据え置いた企業は 27 社 (同 141 社の 19.1%) となっている。製造業では 80 社 (集計 91 社の 87.9%) で、賃金改定があったのは 71 社 (賃金表がある 80 社の 88.8%)、同期間にベースアップを実施した企業は 71 社 (同 80 社の 88.8%)、ベースダウンを実施した企業はなく、賃金を据え置いた企業は 9 社 (同 80 社の 11.3%) となっている。

同期間における定期昇給の実施状況をみると、定期昇給制度のある企業は調査産業計では136社で、うち定期昇給を実施した企業は136社であり、製造業では80社で、うち定期昇給を実施した企業は80社となっている。

昇給額について、昨年と同額とする企業が調査産業計で 71 社 (定期昇給を実施した 136 社の 52.2%)、製造業で 38 社 (同 80 社の 47.5%)、昨年比で増額がそれぞれ 53 社 (同 136 社の 39.0%)、36 社 (同 80 社の 45.0%)、昨年比で減額が 8 社 (同 136 社の 5.9%)、4 社 (同 80 社の 5.0%)となっている。実施時期は 4 月~6 月とする企業が最も多く、調査産業計で 117 社 (同 136 社の 136 社の 136 名6.0%)、製造業で 116 行 116 社の 116 名8.8%)となっている。

定期昇給制度がない企業は調査産業計で23社、製造業で11社となっている。 また、賃金カットを実施した企業は調査産業計では1社(集計159社の0.6%)、 製造業では1社(集計91社の1.1%)となっている。

表7 賃金改定の状況 - 令和4年7月~令和5年6月-

(1) 基本給部分の改定									
産業区分・年 集計社数	賃金表あり	賃金改定あり	ベース アップ の実施	ベース ダウン の実施	改定なし (据え置き)	賃金表なし			
調査産業計									
159 社	141	114	114	_	27	18			
(100.0)	(88. 7)	(71.7)	(71.7)	(-)	(17.0)	(11.3)			
	<100. 0>	<80.9>	<80.9>	$\langle - \rangle$	<19.1>				
製造業									
91 社	80	71	71	_	9	11			
(100.0)	(87. 9)	(78.0)	(78.0)	(-)	(9.9)	(12.1)			
	<100. 0>	<88 . 8>	<88.8>	<->	<11.3>				
前回(令和4年)									
調査産業計									
170 社	146	78	76	_	67	24			
製造業									
99 社	86	61	60	_	25	13			

産業区分・										
年 · 定期昇	実施	昇給額					実施時期			実施
給制度の ある企業	あり	昨年と 同額	昨年比 増額	昨年比 減額	1月~ 3月	4月~ 6月	7月~ 9月	10月~ 12月	その他	なし
調査産業計										
136 社	136	71	53	8	3	117	13	1	1	_
(100.0)	(100.0)									
	⟨100. 0⟩	⟨52 . 2⟩	⟨39. 0⟩	⟨5 . 9⟩	⟨2. 2⟩	⟨86. 0⟩	(9.6)	<0.7>	(0.7)	$\langle - \rangle$
製造業										
80 社	80	38	36	4	1	71	6	1	-	-
(100.0)	(100.0)									
	⟨100.0⟩	⟨47. 5⟩	⟨45 . 0⟩	⟨5. 0⟩	$\langle 1.3 \rangle$	(88.8)	⟨7. 5⟩	$\langle 1.3 \rangle$	$\langle - \rangle$	$\langle - \rangle$
前回(令和4年)									
調査産業計										
145 社	145	95	39	8	5	120	15	_	3	_
製造業										
89 社	89	50	30	8	4	74	9	_	1	

(注) 〈 〉内の構成比は、無回答の企業が存在するため、合計が必ずしも100にならない。

(3) 賃金カットの実施

(社、%)

	<u>F</u>	(正、/0)
産業区分・年・集計社数	実施あり	実施なし
調査産業計		
159 社	1	158
(100.0)	(0.6)	(99.4)
製造業		
91 社	1	90
(100.0)	(1. 1)	(98. 9)
前回(令和4年)		
調査産業計		
167 社	2	165
製造業		
98 社	2	96

令和4年7月から令和5年6月までの1年間の労働者一人平均の賃金改定額(率) (昇給分+ベースアップ分)をみると、調査産業計では11,398円、率で3.58%、製造業では12,023円、率で3.86%となっている。

また「ベースアップ分」について回答した企業についてみると、調査産業計では額で7,176円、率で2.35%、製造業では額で7,688円、率で2.52%となっている。

産業区分・年	賃金改定	額(率)	うちベースアップ分		
	額	率	額	率	
調査産業計	11, 398	3. 58	7, 176	2. 35	
製造業	12, 023	3.86	7,688	2.52	
前回(令和4年)					
調査産業計	6, 631	2. 17	1,744	0. 56	
製造業	6, 573	2. 18	1,660	0. 52	

⁽注) 「うちベースアップ分」は賃金改定額(率)の内数として回答できる場合にのみ回答を得ている。

9 一時金支給額(表9)【集計表第9表】

令和4年年末一時金の一人平均支給額は、調査産業計では882.0 千円、月収換算2.5か月分、製造業では831.7千円、月収換算2.5か月分となっている。

令和5年夏季一時金の一人平均支給額は、調査産業計では1,081.6千円、月収換算2.9か月分、製造業では901.0千円、月収換算2.7か月分となっている。

表 9 一時金支給額及び月収換算月数

(1)年末一時金	金 (社、千円、月分)			(2)夏季一時金 (社、千円]、月分)
産業区分・年	集計社数	支給額	月収 換算	産業区分・年	集計社数	支給額	月収換算
令和4年年末				令和5年夏季			•
調査産業計	144	882.0	2.5	調査産業計	145	1,081.6	2.9
製造業	84	831.7	2.5	製造業	85	901.0	2.7
前回(令和3年年末)				前回(令和4年夏季)			
調査産業計	159	831.4	2.4	調査産業計	161	1,015.7	2.8
製造業	95	799.5	2.4	製造業	97	899.2	2.7

⁽注1) 「令和4年年末」とは令和4年9月~令和5年2月、「令和5年夏季」とは令和5年3月~令和5年8月の期間をいう。その前年についても同様。

10 モデル所定内賃金

(表 10、表 11、表 12) 【集計表第 10-1 表、第 10-5 表、第 10-7 表】

学歴、年齢別にみた「モデル所定内賃金」のピークをみると、調査産業計では大学卒事務・技術(総合職)は55歳で617.0千円、高校卒事務・技術(総合職)は55歳で483.9千円、高校卒生産は55歳で413.6千円となっている。製造業では大学卒事務・技術(総合職)は55歳で582.0千円、高校卒事務・技術(総合職)は55歳で463.3千円、高校卒生産は55歳で409.0千円となっている。

⁽注2) 月収換算とは、一時金支給時における所定内賃金に対する一時金支給額の倍率である。

モデル所定内賃金の年齢間格差を 22 歳に対する 55 歳の倍率でみると、調査産業計では大学卒事務・技術(総合職) は 2.64 倍、高校卒事務・技術(総合職) 2.26 倍、高校卒生産 2.01 倍となっている。製造業ではそれぞれ 2.48 倍、2.20 倍、2.00 倍となっている。

大学卒事務・技術(総合職)を100として学歴間格差をみると、調査産業計では大学卒の入職時である22歳で高校卒事務・技術(総合職)は91.5、高校卒生産は87.7となっており、55歳ではそれぞれ78.4、67.0となっている。製造業では、22歳ではそれぞれ89.9、87.1となっており、55歳では79.6、70.3となっている。

表 10 モデル所定内賃金

(千円)

職種・学歴・産業区分	18 歳	20 歳	22 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳
事務・技術(総合職)											
大学卒			(入社)	(3年)	(8年)	(13年)	(18年)	(23年)	(28年)	(33年)	(38年)
調査産業計	_	_	234. 0	262. 2	327. 1	403. 2	463. 1	542. 3	588. 1	617. 0	544. 3
製造業	_	_	234. 7	262. 3	327.7	396. 7	451.4	515. 4	558. 9	582. 0	545. 9
高校卒	(入社)	(2年)	(4年)	(7年)	(12年)	(17年)	(22年)	(27年)	(32年)	(37年)	(42年)
調査産業計	186. 1	199. 4	214. 2	239. 3	298.0	349. 3	390.6	427.6	462. 1	483. 9	450.6
製造業	185. 6	197.5	210.9	234. 9	293. 1	341.6	384.8	423. 1	444.8	463. 3	459. 5
生産											
高校卒	(入社)	(2年)	(4年)	(7年)	(12年)	(17年)	(22年)	(27年)	(32年)	(37年)	(42年)
調査産業計	184. 3	194. 4	205. 3	227. 4	269. 3	313. 2	348.0	378. 5	405.3	413.6	392. 9
製造業	184. 0	193. 4	204. 4	225. 9	269. 5	314. 1	348. 0	378. 9	404. 1	409.0	397. 1

(注1) モデル所定内賃金は、交替手当及び通勤手当を除外した額である。

(注2) 年齢ごとに回答企業数に違いがあり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 11 モデル所定内賃金の年齢間格差(55歳/22歳)

(倍)

	大学卒	高校卒			
産業区分・年	事務·技術 (総合職)	事務·技術 (総合職)	生産		
調査産業計	2. 64	2.26	2.01		
製造業	2. 48	2.20	2.00		
前回(令和4年)					
調査産業計	2. 72	2.34	2.05		
製造業	2. 53	2.32	2.03		

表 12 モデル所定内賃金の学歴間格差

産業区分・年		5務・技術 合職)	高校卒生産			
	22 歳	55 歳	22 歳	55 歳		
調査産業計	91. 5	78.4	87.7	67.0		
製造業	89. 9	79.6	87. 1	70.3		
前回(令和4年)						
調査産業計	92. 1	79.5	88. 5	66.7		
製造業	91. 2	83.6	88. 1	70.7		

(注) 大学卒事務・技術(総合職)を100とした場合の水準

11 実在者平均所定内賃金

(表 13、表 14、表 15) 【集計表第 11-1 表、第 11-3 表、第 11-4 表】

「実在者平均所定内賃金」は、性、事務・技術労働者又は生産労働者、学歴、年齢 別にみた実在者の平均所定内賃金であり、中途入社した者も含まれる。

学歴、年齢別に男性の実在者平均所定内賃金のピークをみると、調査産業計では大学卒事務・技術は55歳(平均勤続年数は30.6年)で584.0千円、高校卒事務・技術は55歳(同35.1年)で427.6千円、高校卒生産は55歳(同34.2年)で396.9千円となっている。

製造業では大学卒事務・技術は 60 歳(平均勤続年数は 33.1 年)で 509.0 千円、高校卒事務・技術は 60 歳(同 39.5 年)で 445.4 千円、高校卒生産は 55 歳(同 34.3 年)で 390.9 千円となっている。

実在者の平均所定内賃金の年齢間格差を22歳に対する55歳の倍率でみると、調査 産業計では大学卒事務・技術は2.50倍、高校卒事務・技術2.05倍、高校卒生産1.92 倍となっている。製造業では2.16倍、2.03倍、1.90倍となっている。

大学卒事務・技術(総合職)を100として学歴間格差をみると、調査産業計では22歳で、高校卒事務・技術は89.2、高校卒生産は88.6となっており、55歳ではそれぞれ73.2、68.0となっている。製造業では、22歳でそれぞれ88.2、87.8、55歳ではそれぞれ83.0、77.4となっている。

表 13 実在者平均所定内賃金 (男性)

(千円、年)

職種・学歴・ 産業区分	18 歳	20 歳	22 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳
大学卒 事務・技術											
調査産業計	_	_	233.5	260.9	323.4	403.1	463.4	510.8	559.8	584.0	517.8
(平均勤続年数)			(0.3)	(1.9)	(6.0)	(10. 2)	(14. 3)	(18.6)	(23.8)	(30.6)	(33. 6)
製造業	_	_	234. 1	260.5	320.3	389. 1	429.9	471.7	505.4	504.8	509.0
(平均勤続年数)			(0.3)	(1.7)	(5.5)	(9.6)	(13. 4)	(16.8)	(22.0)	(30.6)	(33. 1)
高校卒 事務·技術											
調査産業計	182.1	192.9	208.3	233.0	284.5	324.3	355.4	387.9	412.3	427.6	420.2
(平均勤続年数)	(0.3)	(2.0)	(4.0)	(6.6)	(11.1)	(14. 5)	(17. 3)	(23.3)	(30.0)	(35. 1)	(38.8)
製造業	184.6	191.9	206.4	232. 1	285.0	328.9	351.8	362.3	402.5	419.2	445.4
(平均勤続年数)	(0.3)	(2.0)	(4.0)	(6.5)	(10.5)	(14. 8)	(17. 4)	(22. 1)	(29.8)	(34. 6)	(39. 5)
高校卒 生産											
調査産業計	186.7	197.7	206.9	227.8	264.4	304.7	328.5	357.0	383.8	396.9	378.4
(平均勤続年数)	(0.3)	(1.9)	(3.8)	(6.5)	(10.6)	(15. 1)	(17. 9)	(22.7)	(29.9)	(34. 2)	(39. 1)
製造業	187.3	196.4	205.6	226.9	265.7	304.9	329.6	356.9	381.6	390.9	389.3
(平均勤続年数)	(0.3)	(1.9)	(3.8)	(6.6)	(10.9)	(15. 4)	(18. 2)	(22.8)	(29.9)	(34. 3)	(39.7)

⁽注1) 実在者平均所定内賃金は、役付手当及び住宅手当を除外した額である。 (注2) 年齢ごとに回答企業数に違いがあり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 14 実在者平均所定内賃金の年齢間格差 (男性・55 歳/22 歳)

(倍)

产类区八,年	大学卒	高校	卒
産業区分・年	事務·技術	事務・技術	生産
調査産業計	2. 50	2.05	1. 92
製造業	2. 16	2.03	1.90
前回(令和4年)			
調査産業計	2. 52	2. 19	1.93
製造業	2. 30	2.07	1.92

表 15 実在者平均所定内賃金の学歴間格差 (男性)

产类区八 . 左	高校卒事	环務·技術	高校卒生産			
産業区分・年	22 歳	55 歳	22 歳	55 歳		
調査産業計	89. 2	73. 2	88.6	68. 0		
製造業	88. 2	83.0	87.8	77.4		
前回(令和4年)						
調査産業計	89. 1	77.4	89. 7	68. 7		
製造業	90. 6	81.6	90.6	75. 9		

(注) 大学卒事務・技術(総合職)を100とした場合の水準

12 モデルー時金 (年間計)

(表 16、表 17、表 18) 【集計表第 12-1 表、第 12-5 表、第 12-7 表】

「モデルー時金」は、学校を卒業後、直ちに入社して同一企業に継続勤務し、標準的に昇進した者のうち、設定されたモデル条件(モデル所定内賃金のモデルに同じ。)に該当する者の一時金(年末及び夏季の賞与一時金)である。

学歴、年齢別にみた「モデルー時金」の年間計(令和4年末と令和5年夏季の合計)のピークは調査産業計では大学卒事務・技術(総合職)は55歳で3,682千円、高校卒事務・技術(総合職)は55歳で2,460千円、高校卒生産は55歳で2,067千円となっている。製造業では大学卒事務・技術(総合職)は55歳で3,355千円、高校卒事務・技術(総合職)は55歳で2,485千円、高校卒生産は50歳で2,046千円となっている。

年齢間格差を 25 歳に対する 55 歳の倍率でみると、調査産業計では、大学卒事務・技術(総合職) 2.73 倍、高校卒事務・技術(総合職) 2.27 倍、高校卒生産 1.88 倍となっている。製造業ではそれぞれ 2.52 倍、2.14 倍、1.84 倍となっている。

大学卒事務・技術(総合職)を100として学歴間格差をみると、調査産業計では25歳で高校卒事務・技術(総合職)は80.4、高校卒生産は81.3、55歳ではそれぞれ66.8、56.1となっている。製造業では25歳でそれぞれ87.0、82.4、55歳ではそれぞれ74.1、60.3となっている。

表 16 モデルー時金(年間計)

(千円)

職歴・学歴・ 産業区分	20 歳	22 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳
事務·技術(総合職)						I				
大学卒			(3年)	(8年)	(13年)	(18年)	(23年)	(28年)	(33年)	(38年)
調査産業計	_	_	1, 349	1,759	2, 214	2,716	3, 281	3, 524	3,682	2,942
製造業	_	_	1, 333	1,741	2, 133	2, 523	2, 984	3, 291	3, 355	3, 166
高校卒	(2年)	(4年)	(7年)	(12年)	(17年)	(22年)	(27年)	(32年)	(37年)	(42年)
調査産業計	878	964	1,084	1, 339	1,643	1,861	2, 109	2, 320	2,460	2, 241
製造業	918	1,023	1, 160	1,411	1,746	1,916	2, 212	2, 362	2, 485	2,379
生産										
高校卒	(2年)	(4年)	(7年)	(12年)	(17年)	(22年)	(27年)	(32年)	(37年)	(42年)
調査産業計	904	971	1,097	1, 287	1,524	1,696	1,892	2,046	2,067	1,884
製造業	901	962	1,098	1, 292	1,523	1,699	1,909	2,046	2,023	1,899

⁽注) 年齢ごとに回答企業数に違いがあり、集計社数がそれぞれ異なる。

(倍)

	大学卒	高校卒		
産業区分・年	事務·技術	事務·技術	生産	
	(総合職)	(総合職)		
調査産業計	2. 73	2.27	1. 88	
製造業	2. 52	2.14	1.84	
前回(令和4年)				
調査産業計	2.85	2.51	1. 97	
製造業	2.75	2.50	1. 97	

表 18 モデルー時金の学歴間格差

産業区分・年	高校卒事	務·技術	高校卒生産			
	25 歳	55 歳	25 歳	55 歳		
調査産業計	80.4	66.8	81. 3	56. 1		
製造業	87.0	74. 1	82.4	60.3		
前回(令和4年)						
調査産業計	84. 2	74. 1	86. 5	59.8		
製造業	87.5	79.3	86. 5	61. 9		

⁽注) 大学卒事務・技術(総合職)を100とした場合の水準

13 一時金制度の常用労働者以外の労働者の適用状況(前回令和2年)

(表 19) 【集計表第 13-1 表】

常用労働者以外の労働者に適用される一時金制度のある企業は 115 社(集計 159 社の 72.3%)で、うち、常用労働者と比較した場合に「同様の水準」を支給する企業は7社(常用労働者以外の労働者に適用される一時金制度のある115社の6.1%)、「低い水準」を支給する企業は73社(同115社の63.5%)、「その他」と回答した企業は34社(同115社の29.6%)となっている。製造業では常用労働者以外の労働者に適用される一時金制度のある企業は72社(集計92社の78.3%)で、うち、常用労働者と比較した場合に「同様の水準」を支給する企業は7社(常用労働者以外の労働者に適用される一時金制度のある72社の9.7%)、「低い水準」を支給する企業は43社(同72社の59.7%)、「その他」と回答した企業は21社(同72社の29.2%)となっている。

表 19 産業別一時金制度の有無、常用労働者との比較

(社、%)

		制度の有無							
産業区分・年	集 計 社 数	制度あり	常月	常用労働者との比較					
		Ŋ	同様の水準	低い水準	その他	制度なし			
調査産業計	159	115	7	73	34	44			
	(100.0)	(72.3)				(27.7)			
		$\langle 100.0 \rangle$	⟨6. 1⟩	$\langle 63.5 \rangle$	⟨29. 6⟩				
製造業	92	72	7	43	21	20			
	(100.0)	(78.3)				(21.7)			
		$\langle 100.0 \rangle$	$\langle 9.7 \rangle$	$\langle 59.7 \rangle$	$\langle 29.2 \rangle$				
前回(令和2年)									
調査産業計	175	134	10	94	28	41			
製造業	102	85	5	58	20	17			

⁽注) 〈 〉内の構成比は、無回答の企業が存在するため、合計が必ずしも100にならない。

14 常用労働者以外の労働者の各種手当の変更状況 【集計表第 13-2 表】

過去5年間(平成30年7月~令和5年6月)における常用労働者以外の労働者の各種手当の変更状況をみると、手当の新設では「特殊勤務手当」、「家族手当」が最も多く7社となっており、次いで「技能手当、技術(資格)手当」、「住宅手当」、「地域手当」が6社となっている。手当の廃止では「住宅手当」が最も多く2社となっている。手当の内容の変更では「通勤手当」が最も多く14社となっており、次いで「交替手当」、「特殊勤務手当」が4社となっている。